

平成29年度第2回発達障がいのある児童生徒の教育支援体制検討会議の報告について

1 開催日時・場所

平成29年12月19日（火）午前9時30分～午前11時30分 県総合教育センター

2 概要

- 発達障がいのある児童生徒の実態把握について、市町村からの情報、モデル調査実施市町における調査結果を報告し、今後の取組について協議した。
- 円滑な引継ぎの在り方について、保護者向け文書の在り方、個別の教育支援計画に係る手引きへの追記内容等を協議した。

3 委員から出された主な御意見

（1）発達障がいのある児童生徒の実態把握について

- 実態把握の結果を踏まえ、今後は対策に力を入れていただきたい。
- 通級指導教室の担当者の養成をお願いしたい。実際の教育現場で通級指導教室を担当できる人がいない。
- 発達障がいのある児童生徒への指導の手引きがつくられるのは高等学校でもありがたい。
- 実際に子どもたちを見て、担任の困り感に寄り添った助言を得られることは本当に大事。実践者による派遣は学校としてうれしい限り。ぜひ進めていただきたい。

（2）円滑な引継ぎの在り方について

- 保護者向け文書を使うと教員の理解にもつながる。一番大事なのはどの学校でも同じように説明ができる。また、理解ということで言えば全保護者に配布の方がよい。
- 個別の教育支援計画が引き継がれることができ入試等に不利にならないことの啓発が必要である。
- 手引きに個別の教育支援計画に共通して記載する内容を示してもらえると、市町村もそれを受け修正できる。
- 中学校から高等学校への情報の引継ぎは、本人及び保護者の同意なしでは難しい。特に障がいの有無はセンシティブな情報になるので、提供に対しては慎重に扱うことをお願いしたい。